

第2回冷泉小学校跡地活用協議会 議事録

【日 時】令和7年11月26日（水） 午後2時00分～午後3時21分

【場 所】冷泉公民館 1階講堂

【出席者】竹ヶ原 政徳 冷泉自治協議会 会長
宮崎 強 冷泉自治協議会 副会長（冷泉町）
柴田 正浩 冷泉自治協議会 副会長（祇園町）
嶋田 高幸 冷泉自治協議会 副会長（上川端町）
比山 善博 冷泉自治協議会 副会長（中洲）
仁泉 浩 冷泉自治協議会 書記
日高 圭一郎 九州産業大学建築都市工学部建築学科 教授
黒瀬 武史 九州大学大学院人間環境学研究院都市・建築学部門 教授
有岡 律子 福岡大学経済学部 教授
村上 剛人 福岡大学商学部商学科 教授
片山 礼二郎 （公財）九州経済調査協会 情報研究部長
竹中 良孝 （公財）福岡観光コンベンションビューロー 専務理事

【開会・撮影・傍聴について】

（略）

【挨拶】

（事務局）

福岡市住宅都市みどり局地域まちづくり推進部長でございます。

委員の皆様におかれましては、御多忙の中、冷泉小学校跡地活用協議会に御出席いただきまして厚く御礼申し上げます。協議会の開会に先立ちまして一言御挨拶を申し上げます。

冷泉小学校跡地につきましては、これまで、平成17年4月の知的障がい児通所施設の整備や、平成18年4月の冷泉公民館・老人いこいの家の改築など、跡地の活用を図ってまいりました。残る部分の跡地活用に当たりましては、これまで地域の皆様方とお話しを進めさせていただきながら、導入の検討を進める機能を整理するなどの取組を進めてきたところでございます。

このたび、これまでの検討や協議を踏まえまして、冷泉小学校跡地活用方針（案）を取りまとめさせていただいております。本日は、委員の皆様方から御意見をいただきながら、冷泉小学校跡地という都心部の貴重な空間が、地域にとって、福岡市にとって、魅力ある活用となりますよう、しっかりと方針を定めてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

以上、簡単ではございますが開会の挨拶に代えさせていただきます。

【資料確認】

（略）

【委員紹介】

（略）

【事務局紹介】

(略)

【議事】

(事務局)

続きまして、本日の趣旨について御説明させていただきます。

冷泉小学校跡地の検討につきましては、平成13年に跡地となって以降、お時間もたつておりますが、これまで地域の皆様から提出されました要望事項を基に協議を重ねまして、導入を進める機能を整理するなど検討を進めてきたところでございます。これまでの検討状況を踏まえ、この冷泉小学校跡地を地域や福岡市にとって魅力ある跡地活用とするため、このたび、活用の方向性を示す冷泉小学校跡地活用方針（案）を作成したところでございます。本日は、この跡地活用方針（案）につきまして、委員の皆様方の様々な知見や御経験を踏まえた御意見をいただければと考えております。

なお、本日の議事録につきましては、事務局で整理いたしまして、委員の皆様に確認を取った上で、発言者の名前を伏せた形で市のホームページに掲載することとしております。

本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、これより本会議の進行を委員長にお願いしたいと思います。委員長、よろしくお願ひいたします。

(委員長)

委員長を務めさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

先ほど事務局から説明がありましたが、冷泉小学校跡地の取組につきましては、長期間検討が進まず、地域の方々も御懸念されていることと思われますが、今回は、これまで地域と事務局で話し合いを進めてこられた内容を踏まえて、事務局のほうで冷泉小学校跡地活用方針（案）を取りまとめられたということですので、本日はその内容についての説明をしていただきまして、皆様に御意見などを伺いしたいと考えております。

それでは、次第に沿って、冷泉小学校跡地活用方針（案）について質疑及び意見交換を行いたいと思います。

まずは、冷泉小学校跡地活用方針（案）について事務局から説明をお願いします。

(事務局)

それでは、事務局のほうから、資料の冷泉小学校跡地活用方針（案）について説明いたします。A4縦の表紙に赤い帯が入っているものでございます。

まず、1ページを御覧ください。1、冷泉小学校跡地の概要でございます。

(1) 冷泉小学校跡地の概要につきましては下に記載のとおりでございますが、一番下に、歴史景観拠点ゾーンと書かれております。この内容が下の角丸の四角の中にございます。まちの将来像としましては、寺社周辺の歴史的景観に配慮した歴史・文化のあふれる櫛田神社等の周辺地区でありまして、また、まちづくりの視点としましては、一つ目が緑の保全、次に、緑豊かで魅力的な景観の形成、次に、快適な歩行者動線の確保、次に、歴史的景観を保全・創造するための歴史的街並みづくりというようなことが、都市計画マスタープランに記載されているところでございます。

次に下の、(2) 冷泉小学校跡地の経緯でございます。まず一番上ですが、大正10年に当該地にて開校したのが、冷泉尋常小学校でございます。それから、時代を先に行きま

して、平成10年には博多部4小学校を統合して博多小学校が開校することになります、その下、三つ目でございますが、平成13年にはこの当該地が跡地となったという状況でございます。それから長く時間がたっておりますが、下から三つ目でございますけれども、平成28年には旧校舎の解体に順次着手しております、その下でございますが、埋蔵文化財発掘調査をする中で、令和元年には石積み遺構が発見され、また、令和6年にはこの遺構が国史跡「博多遺跡」として指定されたというような経緯でございます。

次に、下の2番、冷泉小学校跡地の活用について御説明いたします。冷泉小学校跡地は都心部の貴重な空間であり、跡地活用に当たっては、都心部の回遊機能の強化や博多の歴史や伝統文化を活かした、まちのにぎわい創出、魅力の向上など、地域や福岡市にとって魅力ある跡地活用とするため、活用の方向性を示す跡地活用方針を策定するものでございます。

次に、2ページ目をお開きください。3、立地特性でございます。

まず一つ目の丸ですけれども、ここは、地下鉄箱崎線、空港線、七隈線それぞれ四つの駅のおおむね中央に位置しており、交通利便性が高い地区だと考えております。

次に二つ目の丸、近隣には博多座や川端通商店街、冷泉公園が立地しており、また櫛田神社に隣接して位置するなど、寺社仏閣が多く、観光や交流が盛んである地域でございます。

最後に三つ目の丸ですけれども、跡地南側には特別緑地保全地区、北側には冷泉公園が立地するなど、豊かな緑を有するエリアというのが立地特性でございます。

また、次の3ページに記載しておりますのは参考でございますが、跡地の中で発見されました博多遺跡でございます。こちら跡地で発見された石積み遺構は、11世紀後半から12世紀前半のもので、当時の海岸線に面して石垣状に積み上げられた遺構とのことでございます。

続きまして、4ページをお開きください。4、跡地活用の検討についてでございます。

一つ目の丸でございます。平成28年に地域から提出されておりました要望事項を基に協議を重ねまして、導入の検討を進める機能を整理しております。こちらは1点鎖線の四角の中でございます。一つ目の丸が、災害時に収容避難所として利用できる施設、次に、博多の歴史や伝統文化を展示・体験できる観光の拠点機能、次に、地域コミュニティの場となる憩いの空間でございます。また、米印を記載しておりますが、そのほか、まちのにぎわいに資する機能等については、引き続き検討することとしております。

その下の白丸でございます。これらの機能の実施手法等の検討の参考とするため、民間アイデア募集や公共利用調査を実施しております。

また、その下の丸でございますが、この検討と並行して、経済観光文化局においても博多旧市街における観光拠点の検討を行っております。

その下に四角で囲んでいますが、参考とあります。こちらは避難所についてでございます。まず、収容避難所と記載しておりますが、この収容避難所とは、災害により自宅で生活できなくなった被災者を収容し、一時的に生活する場所を提供する施設でございまして、比較的大規模な災害時において多数の被災者が発生したときの開設を予定するものと定義しております。下に避難所開設イメージとして写真を掲載しておりますが、最近ではこのようにテント等を張りまして、体育館の中でプライバシーに配慮した避難いうものも最近は出てきているところでございます。

次に、5ページでございます。

上に記載しております参考でございますが、先ほど説明しました民間アイデア募集でございます。これは民間事業者から具体的な跡地活用のアイデアについて提案を求める、災

害時の避難場所や観光拠点機能を実施する方策など、情報収集を行ったものでございます。

その下、公共利用調査でございます。こちらは、地域との協議を踏まえ導入の検討を進めることとした機能、これらを担うことのできる公共事業について、市の関係部署に対して調査を実施したというところでございます。

また、その下の四角でございますけれども、参考としまして、博多旧市街における観光の検討状況ということで、経済観光文化局の検討内容を記しております。こちらは博多旧市街における観光客等の観光課題を踏まえまして、周遊の起点となる観光拠点整備について検討を進めているものでございます。内容は記載のとおりでございます。

続きまして、6ページをお願いいたします。5、跡地活用方針でございます。

まず、(1) 跡地活用の方向性ですけれども、これまで学校が担ってきた役割に加えまして、都心部の貴重な空間であることから、都心部の回遊機能の強化や博多の歴史・文化を活かした、まちのにぎわい創出、魅力の向上などを図ります。また、博多通りや土居通りに面して、櫛田神社と冷泉公園の間にある立地特性を活かした跡地活用を図ります。

次に、一つ目の丸でございます。まず、避難所としての役割や地域コミュニティの場など、これまで学校が担ってきた役割・機能などを踏まえた跡地活用を図ります。次の丸です。日宋貿易で栄えた貿易港博多の初期の湊の護岸であった石積み遺構の歴史を感じさせる展示機能など、国史跡「博多遺跡」の歴史的価値を活かした跡地活用を図ります。

次に、博多の旧市街の歴史・伝統文化をいつでも体験できる機能や、観光情報の発信機能など、周遊の起点となる観光拠点の整備を図り、また「博多町家」ふるさと館との機能再編や、はかた伝統工芸館の機能の集約も検討いたします。

次に、(2) 跡地に導入する機能でございます。跡地活用の方向性を踏まえ、以下の機能の導入を図ります。

まず、災害時に収容避難所として利用できる施設、次に、地域コミュニティの場となる憩いの空間、次に、「博多遺跡」の歴史的価値を活かした展示・集客機能、次に、博多の歴史や伝統文化を展示・体験できる観光の拠点機能、次に、伝統工芸の実演・体験・販売機能、次に、まちのにぎわいに資する機能などというふうにしております。

次に、7ページをお願いいたします。(3) 跡地の空間づくりでございます。

まず一つ目ですが、福岡市都市計画マスターplanで跡地周辺を歴史景観拠点ゾーンと位置づけていることなどを踏まえ、以下のような空間づくりを図ります。まず、櫛田神社から連続する博多通り・土居通り沿いにおける歴史的景観と調和した魅力ある街並みづくりを進めます。次に、敷地外周道路沿いにおけるゆとりある歩行空間づくり、次に、周辺の緑豊かで魅力的な景観を活かした空間づくり。

また、国史跡「博多遺跡」の歴史的価値を活かした空間づくりを図ります。

また、跡地の空間づくり等のイメージとして、下のほうに図を記載しています。

なお、参考資料といたしまして、跡地の概要や跡地周辺の状況等について、A3横の資料も用意しております。御参照いただければと思います。

事務局からの説明は以上でございます。

(委員長)

ありがとうございました。

それでは、質疑及び意見交換に入りたいと思います。ただいま事務局から説明がありました冷泉小学校跡地活用方針(案)について、意見交換等できればと思います。御質問や御意見のある方は挙手にて御発言をお願いいたします。

(委員)

1ページ目の跡地の経緯でございます。この歴史、平成10年から長い年月がたっております。その中で、平成10年に博多部4小学校統合で博多小学校ができました。そのときは、冷泉、大浜、奈良屋、御供所の4校区で、どこの場所に移設するかということで奈良屋に決ましたんですけども、小学校も中学校も今、校舎は奈良屋にあります。それに付随して、避難所とされる体育館が併設されています。跡地の旧校舎は、平成28年から順次、解体に着手しましたけど、私たちの5月の総会で、職員室、講堂、校舎、体育館が建ったままで何も手を施してなかったので、まずは平地にしなければいけないんじゃないかなと。それじゃあ何をしようかということで、まず、体育館とかはみんな小学校へ行ってしまったんで、避難所は絶対に冷泉校区にはなくてはならないもんだよと、校区民の皆さんに説得しまして、それで解体の賛成を得ることができました。それでやっと平地になったところでございます。

その後、日にちがたちまして、それから十何年たっておりますけど、その平地で、今から建物を建てようではないかという方針が校区民で出ましたので、それに向けて協議会をつくろうよということで、市のほうも一緒に協議に入ったわけでございます。

それで、私たちの要望は、昨日も地震がございましたけど、急な災害のときに冷泉校区民が避難する場所がどこにもないと。この講堂がせめてもの慰めなんですけども、この平米に皆さんを収容するだけの能力はございません。そのためにみんなで、副会長や冷泉自治協議会で協議して、やっとここまで話が出てきたということでございます。ぜひともよろしくお願ひいたします。

(委員長)

避難所の整備が非常に優先課題だということですね。

(委員)

今、委員が言われたとおりだと思います。最初の陳情の件も、避難所を造る、ホールを全部しなさいと。それが最初の目的なんですよ。今日の会合も、観光施設も確かに重要なかもしませんが、避難所のそういう施設が進まない以上、この会は無意味になるかもしれませんよ。地域の住民は非常に危惧しております。それは容積率とか、避難設備のどういう配備かということを。体育館からあってから、地域の要望は非常に強いんですよ。この地域は、山笠、松囃子、全てが500名か1,000名ぐらい集まるんですよ。そういう場所がほとんど今ないという状況が現在でございます。

ぜひ、この点を委員の皆さんはよく考えられて。観光施設も大事でしょうけど、一番の喫緊の大事は、冷泉は避難所とホールです。それだけです。それが進まないとこの会は無意味だろうと思いますよ。

(委員)

今の補足になるんですけども、自治会の役員で毎月会議をやっていまして、その中でも説明をいただいている。説明いただいた分で行くと、避難所が後回しにずっとなっていたんですね。それで皆さんのがちょっと危機感を持っているということです。自治会としては避難所がイの一番だろうということで、その辺は自治会の役員の皆さんで意見が一致しておりますので、その辺の重要性をぜひ分かっていただきたいと思います。

先ほども言いましたけど、自治会の中での説明のときは、順番が全然違うだろうと。収

容避難所の規模感も全然こちらが思っているのとどうも違うということで、その辺を是正して検討していただきたいというふうに思います。

(事務局)

地域の方とこれまで定期的にお話をさせていただいておりまして、避難所に関する御要望というのが第一であるというのはお示しいただいて、市としてもこちらのほうはきちんと受け止めておるつもりでございます。ですので、ほかの施設が先に来ているんじゃないかというような御意見もございましたが、そこについては是正していきながら。ただ、この避難所の空間を平常時にどういうふうに使うかみたいなところも併せてどうしても検討したいという市の都合もございますので、地域の方のお気持ちを後回しにするという気持ちは全くございませんが、そこは並行、または避難所を優先して検討してまいりたいと考えております。

また、先ほどございました規模感等につきましても、まずは避難所というものを造ることを方針にきちんと位置づけさせていただきまして、その後、どれぐらいの規模が適当であるかというのも併せて、具体的なところはよく協議しながら進めてまいりたいと思います。

(委員)

前回の第1回でも、この周辺で収容する人数とか規模がどのぐらいですかという質問が出てたと思うんですけど、それに対する回答が全く出てこないというところで、その辺が分からぬことには全然話が進まないよねということで、何回も質問していたと思いませんけど、その返事が全くないというのが現状です。

(委員長)

そこら辺は検討中ということでおろしいんでしょうか。

当然、地元の方が避難する場所にもなりますし、場所的には帰宅困難者が発生する場所でもありますから、そういった地域外の人の避難も含めて検討してもらう必要があるかなとは思います。

(委員)

今日の議題はそれから言ってもらいたいんですよ。観光施設も重要ですけど、まだ後回しでいい。これが陳情の最初の条件でございますので、それ以外のことは。次回もあるかもしれません、それを優先的にぜひしてもらいたい。それが進まない限りは、委員も言われるよう、また元どおり、10年前以上に戻ります。私も何十年間しているんですが、本当に堂々巡りもいいところです。避難設備をどのように思ってあるか。委員の皆様もぜひ、規模と容積率と全てを決めるような感じで、この会を進めていただきたいと思います。

(委員長)

ほかに何かございませんでしょうか。

この方針が確定してからのスケジュール感といいますかね、それはどうなんですか。当然避難所を優先するとしたとしても、どれぐらいのスケジュール感で臨んでいくのか。何か決まっていれば。決まっているというか、何かイメージがあれば御説明いただければと思います。

(事務局)

まず、スケジュール感でございますが、段取りといたしましては、今回、跡地活用方針を策定しようとしているところでございます。この方針には、様々書いてはございますけれども、主には何の機能をしっかり入れるかというのを書いたつもりでございます。先ほどございましたように、まず避難所、それから観光の拠点施設と地域コミュニティの場、そのほか、まちのにぎわいに資する機能は別途検討すると。このような機能をここには何としても入れていく、これを方針づけるということを、今回はまず作業としてやっているところでございます。こちらが決まりましたら、では具体的にどのような事業でやっていくかということを検討する必要が出てきまして、これが、これまで検討しておりました民間アイデア募集であったり、公共利用調査であったりするところでございます。

この中で、地域の方にも少しお話はしておりますけれども、少なくとも観光拠点機能については民間でやるというところがなかなかございませんでしたので、一部は少なくとも公共事業でやらなければならないのではないかというのが今のところの感覚でございます。ですので、この一部の公共事業のほうを検討させていただきまして、その先、どの程度の規模ができるかとか、スケジュールも固めていければと思います。

まだスケジュールをお答えできるような段階ではないのですが、段取りとしてはこのようなものを考えております。

(委員)

避難を先に決めないことには前に進まないと思いますよ、全然。地域があっても、今まで言いましたように、観光機能も公共もいいでしようけれども、避難設備の地域の住民が要望しているところが、まるっきり進まない。これからこれを委員の皆様に検討してもらって、前向きに進むような方向だったら、この会はまた次もあるかもしれません、まるっきり進まないような状態で、堂々巡りはもうこれで勘弁してくださいということですよ。だから、もう箱物を造っても何でもいいから、とにかく案を出してもらって、そういう容積率とか施設の。体育館がなくなっていると、会合するところが何もないんですよ。みんな奈良屋まで行かないんですよ、年を取ったら。ほとんどの人はそうです。まして災害やら火災やら、今、多いでしょう。

ここはもう川と地震と、水攻め、川攻め。それから火災まであったらどうするんでしょうかという、避難を言いやうわけですよ。そして、日頃使うんやったらホールでも何でもいいし、ここにしてありますようなテントも、それはいいです。そやけど、テントの設備は、どれぐらいの容積があるとか聞きたいことは。もうぜひ、そういうふうに前向きに進めていきたいと思いますけど、委員の皆さんにはいかがでしょうか。

(委員長)

いわゆる優先課題であると、なるべく早く具体的な案を示してもらいたいというのが、地域としての要望ということですね。分かりました。

じゃあ先生方、何か御意見をお願いします。

(委員)

ありがとうございます。非常に、今のお話を伺っていて、避難所の重要性、それから体育館がどれぐらい地域の方に使われていたのかがよくよく分かりました。ありがとうございます。

別的小学校ですけど、簗子小学校の跡地の検討に私たまたま関わったことがございまして、あのときは地域の方から、同様に「体育館に代わるもの」を」というお言葉があったんですけども、あのときは日常的に結構、簗子の辺りはスポーツが非常に盛んで、ある意味スポーツで地域のコミュニティをつくってきたので身近にないとすごく困るんだというお話を同時にされていたような記憶がございます。

今のお話を伺っていると、実はお祭りの練習だったり、いろんな集まりでも体育館を使われたりというのもあったと思うんです。避難所という位置づけに加えて、日常の使い方も、地域でこういうふうに使いたいというのがあるというところと、恐らく市のほうで考えていらっしゃる日常的には民間のホールとしても使うなど、両方組み合わせて何とか実現可能なことを探していくという方向なのかなと思っています。地域のみなさまが日常利用としても、今まで体育館をどういうふうに使っていらしたとか、例えば講堂だとちょっと手狭なイベントがあるとかというところももう少し教えていただけすると、私たちもより、地域の皆さんこれから使っていきたいという姿をイメージしやすくなると思います。

あと、率直に言うと、恐らく財源がそんなに潤沢にあるわけではないのであれば、どうやって民間に使ってもらいながら、お金としては回しながら、いざというときにしっかり避難所として使えるものを造っていくのかという意味では前向きに話も進むのかなと思っていて、少し日常的な使い方もイメージがあれば教えていただけるとありがたいなと思いました。

(委員長)

この跡地に導入する機能、6ページの下ですね。避難所は当然として、二つ目の丸ですかね。地域コミュニティの場となる空間みたいなところで、具体的にどういうものがイメージされるかですね。

(委員)

小学校があったときには、あそこに体育館があったんですよ。体育館は、皆さんが部活で活用したりとか、スポーツで皆さん活用しておられたので、そういうことはぜひ、あるんじゃないかなと思います。今それが全然ないです。

(委員)

先ほど、委員も言われましたが、確かに予算はあるかもしれません、今頃になって予算と言わざるを得ない状態の、利用の仕方です。特に、言いますように、山笠だったら一つの流で500名、600名集まるんですよ。それが、ここは大黒、土居、恵比須、それから西流、全てあつたら、会合の場所やら何もないというような状態で、もう非常に困っているんですよ。そこをする面でも、皆さんが優先的に考えられたら、委員さんはすごく頭がいいんだから、いい案が浮かぶんじゃないでしょうかね。皆さん、学者さんばかりやからね。そういうことで、ぜひですね。それを優先的に。

これが決まらないと、こういう会合を何回やっても同じことだと思って。それが決まれば、自然とみんな、観光とか何かね、利用したいことがかなり進むんだろうと思います。優先的にそれが一番に進まないと、この会はほとんど進まないと思います。

(委員)

委員がおっしゃったように、どんな利用がされていたかと。まず冷泉校区は、店屋、冷

泉、上川端、中洲、祇園、五つの町がございます。それで、体育館がありましたときには、防災訓練をやりました。そして、その後、跡地がグラウンドだったので、いろんな課目で防災訓練をしながら、消火器で消す作業とかですね、それをやっておりました。それと、体育館があったんで、何とか皆さんの競技、ちょっと室内競技ができる、青少年、子どもたちのための体育館がまだ、老朽化はちょっとしてましたけれども、安全を気にしながら使っておりました。

それで今度、何とか新しいものができれば、まずコンサートから講義ができる多目的ホール——座席をスライドさせて、いないときには普通は板張りで、いろんな子どもたちが球技ができるような多目的ホールにしていただきたい。避難所で、がらんと遊ばせとくだけじやいけないと思いますので、それで活用できる、いろんなサークルが何とかできるような避難所の建物、それをお願いしたいと思っております。

それと、1ページ目に図がございますけど、博多遺跡の遺構がでました。これが国指定まで2年間、一生懸命、審査に待たされましたけど。これが本当に完全な縦断なんです。これで敷地全体が分断されて、3分の1、3分の2になるんですね。それで、これから、また市とも協議していくんですけど、この活用方法を。広いところを避難所として、またこちらの狭いところを……、まだ私の勝手な想像でございますけど、文化会館、また山笠の待機地にもなるんで、それにちなんだ山笠、松囃子なんかでも文化会館があればいいなとは思っていますけど。そこまでいろんな構想を私たちも地元の中で練っておりますけど、希望的にはそのような。

博多遺跡も国指定になったので、この遺跡を尊重しながら、重要性を加味して、冷泉校区の中で育てていきたいなと。見学者がおられれば皆さんも歓迎いたしますし、うちのほうも。それで相乗効果を狙いたいなと思っております。

(委員)

地元の方の希望もよく分かります。要するに、避難場所はどこに行っても、ちゃんとないといふと困るという話ですね。お話の中に出てくるのは、そういうときは使ってもいいんだけども、じゃあ平生どういうふうに使うのという、遊ばせるのももったいないよねと。むしろ、そこをどう活用するのかということも併せて考えなければいけないというところが一つ、今、分岐点になっているのかなとは思っています。

今言われたように、もともとは体育館だったところが避難場所になるというと、両面使えますよね。そうすると今回の場合は、避難場所だけとなると、日頃のものが全然ないと。じゃあそこはどういう活用の方法があるのかというところで、市のほうは観光的なものを入れ込むような形で活用できないかというお話だろうし、地元の方からすると、子どもたちがもっと元気に活動するような場所……

(委員)

観光施設も、ホールには関係ないですよ、観光施設やらは。全然違うもん。

(委員)

いや、ちょっと待ってくださいね。

要するに、もしそれが、図面でいうと、先ほど言われたように、固まった形で、一個の形で運用できるとすると、すごくいろんな活用法ができるんだけど、二分されてしまっているので、それをどうするのかという、もう一個別の問題が入ってきてしまったと。そういうところで行くと、もともと広くできるはずのものができなくて、3分の1ですかね、

3分の2かな、になったところを避難場所とするとしても、当初考えたよりも狭くなるかもしれないという危機を考えられているところを、じゃあどうやって避難場所で想定されている面積を維持しながらも、避難場所として使わないときの活用方法をより明確に、こういうことをしましようねと……

(委員)

まさにこれに書いてある、このテント方式なんですよ。

(委員)

という形で進めていってもらえるといいかなと思うんですが、その一つの、市のほうから案として出たのは、観光的なものを入れ込むことはどうでしょうかと。そういう提案があって、それについて皆さんはどうですかねという問い合わせがされているということだと。そういう文脈だけ確認なんですが、それでいいですかね。

(委員長)

そうですね。

(委員)

私は、必ずしも、ほかを全否定しているわけではないです。ほかの活用もぜひ、重要な地域なので必要かとは思いますけれども、今まで聞いていた市の説明が避難所は3番目、4番目みたいな感じで、そういう説明しか聞いていないんです。自治会としては、避難所は第一番でしょう、イの一番ですよと、そこを強調して言っておられるということで聞いていただければと思います。

(委員長)

この跡地に避難施設、避難所に相当する機能を導入するのは当然として、もう少し、地域としての避難スペースというんですか、民間施設の活用であるとか複合的に検討する必要はあるのかなという気はしますね。この跡地だけで解決できる問題でもないと思うんですけど。

その辺りはどうなんですか、市のほうでは。

(委員)

そういう提案があればいいんですけど。そういう話が何も出てこない。何度かそういうことを伝えて、レスポンスが何もない。

(事務局)

避難に関しましては、当然様々なケースも想定されますし、施設でのいろいろな対応ということになろうかとは思っております。ただ一方で、この冷泉小学校跡地において期待されている役割にはやはり避難場所というところが多くございますので、周辺の避難に関する支援状況であるとか、その他の状況も見ながら、この冷泉小学校跡地ではどの程度できるか、また必要なのかといった観点も含めてお話しをさせていただければとは思っております。

(委員)

この資料では避難所が先に出てきているので、ああちょっと前進かなとは思っています。この会議に向けてちょっと方針を変えられたのかなという気はしますけど、今まで自治会で説明があつていたのは、何回も繰り返しますけど、3番目、4番目に避難所の設置みたいな感じだったので、自治会の皆さんからそういう意見が今日出ているということだと御理解いただければと思います。

(委員)

冷泉小学校はもともと、我々が通っている頃は8,800平米あったんですよ。公民館は移動しましたけど、そのうち「ひこばえ」ができて六千何百になっています。これを有効にするには、3,300と2,500ですか、だから3,300の広いほうをできるだけ避難所としてと。そこをどう活用したほうがいいかをぜひ検討していただきたいんですよ。そうしないと、まるっきり進みません。

例えば、この前、櫛田神社の遷宮がありまして、そこに1,200名が出ました。その1,200名が弁当を食べるのに入ろうかというところは大浜の博多高等学園。皆さん行ってあると思いますが。1,200名きれいに入りましたよ。みんなで膝を崩して、あぐらかいて、弁当やらを食べました。そういう施設をぜひこちらでも考えていただきたいと思います。山笠と同じ規模やつたです。すごかったですよ、博多高等学園の講堂は。

(委員)

私は昔、教育行政にいたもので、ここは4小学校が一つになって博多小になっても、やはり旧校区の方は冷泉小があったという思いをすごいお持ちだと、それが伝わってきました。学校の役割としては、体育館とかがあって、コミュニティの場でもあった、避難所でもあった、それがないんだと。それを今日聞いて、地域の方々の思いがよく伝わってきました。

それを聞きながらも、私は今、観光行政なので、避難所をつくったとしても、そこで観光のボランティアさんの活動とか、いろいろセミナーなどを開かれるとか、先ほどのお話の椅子が動くとかですね、に使われればいいなとも思いました。

それで、早く決めてくれとおっしゃっているのは分かってきましたけど、今回、この方針で一步まず動きたいという市の姿勢が何か伝わってきました。6ページにも、まずは避難所というのがある。先ほどもおっしゃっていましたけど、以前の資料とは違う、一番に書いてあると。この方針を決めた上で動いていきましょうという意思表示かなと、それが今日は若干伝わってきましたので、とにかくこの方針でいきましょうというのまずはここで決めていいのかなと思っています。

とにかく、容積率とか人数とかというのが今、御希望の声が上がっているんですが、まず、この方針から、次に多分出てくるのではないかと。決めていただいた後にですね。というような形で、まず順番を踏まえてという流れなのかなと思って聞いていました。

(委員長)

ありがとうございました。ほかに、先生方、何か御意見ございませんでしょうか。

(委員)

事前に資料を拝見させていただいて、私も、一番に避難所というのがあったので、やっぱり相当、まずは避難所、それを前提に考えていらっしゃるのかな、市の意向としてはと。そのように素直に受け取っていたところではございました。

一方でと同じような話になるんですけれども、地域づくりの拠点、地区の拠点といったまちづくりの拠点と観光の施設とが機能として相矛盾するのかというと、観光の目線から言うと決してそうではないのではないかと。むしろ、今、持続可能な観光みたいなことが国策になっていて、地域があってこそ観光地域づくりになるのではないかなど。ですので、前提として避難所、その上で観光の要素を加えていく、みたいなところで前向きに議論できたらいいのではないかと考えているところではございます。

(委員)

そうです。やっぱり地域の住民がいないと、何もできないですよ。

そうでしょう？ そこなんですよ。まつりごとは観光が大事と言われるけど、私の前なんかは今、外国人がたくさんたむろして、櫛田神社のトイレが朝、昼、晩3回掃除してもできないぐらいですよ。それも全部、地元の者がみんなみてやりようわけですよ。そういうことを大事にと。観光もしないといけないけれども、その第一線は先ほど言ったような感じで、避難とホールをぜひ優先的に検討していただきたいと。

(委員)

なので、相矛盾するものではなく、それぞれの機能を高め合って、いい施設になればいいなと私は思っています。

(委員)

観光もいいばってん、第一の要望ができないうちから、「観光、観光」と言ったって、みんな地域の者は知らないよ、ほとんど。みんなが言うのは、地域の集まりごとやら、そういうホールをつくってくれと。それが冷泉地域全部の意見なんですよ。

(委員)

同じ話の繰り返しになるかもしれないけど、全否定しているわけではないんです。ただ、今までの市の説明がもう、避難所をずっと後回しで、3番目、4番目の話にしか出てこない感じだったので、それはおかしいでしょうという不満をずっと皆さん持っていた。それで今日この場で、ぜひ避難所を、それが優先事項の第1番目ですよということを強調しておっしゃっているということです。

(委員長)

優先順位1番ということでいいんですね。

(委員)

1番にこれを進めらなほかのものは進まない。

(事務局)

事務局としましても、今回の跡地活用の方針は、当然、市が策定する方針という建前になります。この跡地活用の方針においても、避難所を1番に持つてこさせていただいて、このような方針で今後進めたいと考えております。

(委員長)

そういうことでよろしいですね、取りあえずは。そして、避難所は当然、ふだん避難す

るわけではないので、日常的にどう活用していくかが次の課題ですね。

(委員)

この4にある、テントが置いてあってという、これを畳んでどちらかに収納するとか。それで空いたところは、ふだん活用してもらうといった案にすればいいじゃないですか。

(委員長)

ではまずは避難所をという話を決めて、あとは平常時どう活用していくかを次のステップで議論していくということですね。

(委員)

避難所と言いようばってん、避難所だけをつくるのではなくて、これは複合施設として。避難所以外のときはもちろんスポーツ、先ほど委員も言いござったけど、バドミントン、バレーなど、地域の人があそこでみんなでしょりまして、週に2偏ぐらい。私もずっとそこで運動しょりました。そういうところも要るし。それから、何かそこでイベントができるとかね。そういうようなことで、避難所で空けとくだけではなくて、複合施設だから、何かあったときに避難されると。片づけすればみんながそこに、500人でもいいごと。

やっぱり、昨日のように地震がある。20年前も西方沖地震があった。あのときは被害がそんなに大きくなかったから、地域の人がここに逃げ込んでくるとかはなかったけど。私も消防団を40年間勤めましたが、やっぱり災害というのが一番。今まで博多の街には地震やらきやせんと言いましたが、こげなふうで地震がくる。20年前もあげな大きな西方沖地震があった。昨日は阿蘇。阿蘇山がいつ爆発するか分からんごたあふうな。桜島もそうやし。どこの地域でも、今、日本全国で、世界中でおかしくなりよる。だけんやっぱり、逃げ道がどこかになからな困るとですよ。逃げる場所。

それと、今、テレビやらを見よっても、体育館の中でも火を使って温かいものを食べさせられるような、そんな避難所やらがありますよ。そういう話をニュースなどでいろいろ見たことがあります。便所も、今、移動するものがあるし、今は何かかんか国も地域も考えておられるのではないかと思いますよ。

施設について、避難場所だけを言ってるんじゃないんですよ。もちろん、避難場所がない、博多第4学区にはほかにもないところがたくさんあるんじゃないかなと思いますが、冷泉は本当に何もありませんから。昼間の人口と夜の人口は違うかもしれませんけど、こういう狭いところではどうにもできません。やっぱりもうちょっと広くないといけないんじゃないかなと言っています。

(委員)

○○委員はどうお考えでしょうか。

(委員)

避難所というのは本当に重要な施設だと私自身も考えていますし、市の方もそれは認識されているということで、今回の案では、避難所を一番先に持つてこられているので、これからそういう方向にいくのだろうと私は思っております。

ただ、もちろん、皆様がおっしゃっていましたけれども、ふだん避難所として使わないときに何をするのかということで、うまくこの地に合った、観光を生かしたものにするの

か、皆様がおっしゃっておられたように、スポーツができるようにするのか、椅子可動式で何かのイベントに使えるようにするのか、山笠の会合場所にするのかなどといったことはこれから詰めていく内容ではないでしょうか。二つに分けられるということですので、大きいほうは避難所に、小さいほうはこういう使い方があるのではないかといったアイデアはこれから出てくると思っています。

(委員長)

ほかにございますか。どうぞ。

(委員)

今の話の流れから避難所が大事だと。どういう施設ができるか分からないですけど、そこを避難所に使うと。話の順番としては、まずそれを決めて、そしてどういう規模で造って、この施設にどう当てはめていくのか。それから、ほかのものをどう入れ込んでいくのか。そうなると思ったんですけど。

広さ的にも、公民館をこの建物に入れ込んでもいいのではないかと思うし、「ひこばえ」さんにこの建物の中に入らないかという相談をして、もうちょっと広い建物にならないかと思います。

(委員)

第1回の議事録を読ませていただくと、要望がいろいろ出ていました。特養とか保育所の話はなくなったと思いますけど、中に図書館の要望というものが出ていました。今回のものを見ると、読書スペースということで大分落ちているというか、ニュアンスが大きく違う気がしました。図書館でなくていいのかなという気がします。

それと、旧冷泉小学校跡地活用に合わせた冷泉公園の再整備という話も出ていました。冷泉公園には慰靈碑が建っていて、あれは地震が起きたら危ないのでどうしようかという話になっています。そこも併せて話をしたほうがいいのかなと。冷泉公園も何かに有効活用できないのかなと思います。それも含めると長期の話になってしまふのかもしれませんけど、それも頭の隅に置いておいたほうがいい気がします。

(委員長)

図書館の件と公園の整備の関連についてお願ひします。

(事務局)

まず、先ほどのお話で図書館とございましたが、こちらは、先ほど資料にもありました平成28年に市のほうが承りました要望書に記載された事項でございます。当時は6項目ございまして、現在残っておりますのが、まず避難所、それから観光拠点機能、それから図書館となっていますが、ここが図書館と言われているところ、もう一つが特別養護老人ホームに保育園、最後六つ目として隣の冷泉小学校を併せて再整備する、このような要望でございました。

その後、地域の方とお話しをさせていただいて、まず、特別養護老人ホームと保育所は、周辺に施設が充足している状況から難しいというお話を差し上げたところです。

また、今回御質問にありました図書館でございますが、図書館もいわゆる市の図書館としてはほかに整備があってなかなか拡充が難しいという御相談をさせていただいたところです。しかしながら一方では、地域コミュニティの場も今回の小学校跡地利用に必要な

のではないかという御意見を市として承って、どのような形になるかは今後でございますけれども、例えば読書スペースみたいなものではどうかという一つのイメージを、今のところ方針に残しているところです。

次に、冷泉公園の再整備ですが、先ほども委員から御意見ございましたように、あちらは埋蔵文化財の包蔵地であり未調査区間でございます。ここも併せて計画をするとなると、同様に相当な時間がかかると考えられますので、まずは冷泉小跡地で検討させていただきたいとお願いしている次第です。

以上のような議論を経まして現在の三つの要望を方針に載せたと認識しております。

(委員長)

よろしいでしょうか。とにかく本日この場で確認したいのは、避難所の整備を第一に優先して検討するということです。それはここで、ある意味、確定ということですね。

そして、ふだん避難所として使うことは当然ないので、平常時にそのスペースをどのように活用していくか。その候補としては、読書スペースを含むコミュニティスペースや観光に関わる施設だと。そして、それは今後詳細を検討するということです。本日はその合意が取りあえず図れればいいと思うんですけども、そういうことでよろしいですか。

(委員)

みんないいやろう、それで。じゃあ、先ほどの避難所のホールを造るのを第1優先にすることが決まったということで今日はいいです。

(委員)

すいません、いいですか。図面で二つに割れていますよね。その両方に基本的に避難所の機能を入れるという考え方と、もう一つ広いほうだけに避難所の機能を入れて、そこには体育館とかいろんな機能を考えて、半分は観光的なものにするとか、要するに全部を避難所用にする場合でも、裏の使い方についてどういう機能をどこにどう入れるのかはこれから議論すると考えるのか、そこら辺の方針を決めてもらったほうがいいと思います。

(委員)

言いましたように北側の公民館側が3,300平米残っているでしょう。あそこは少し広いわけです。そこにホールと避難所を造って、もう一つの狭いほうは検討の段階でということで、両方を避難所に使おうとは我々は思っておりません。

(委員)

ということは、広いほうだけが避難所であれば大丈夫だということですね。ということでいいのかな。

(委員)

先ほど委員が言われたとおり、避難所にどのぐらいの容量が要るのかとかが決まらないとほかのことは決まらないということだと思います。先ほども言いましたが全否定ではなくて、そこがまず第1で、そこがきちんと決まらないとほかの話はできないでしょうということです。

(委員)

ですから、3,300平米で何人ぐらいの収容能力があるか。来られてもオーバーフローしない程度なのかということでしょうけど。

(委員)

今のお話を伺いながら、二つのことを思いました。一つは、避難所とは、実際には、まず地震や火事があってすぐに集まるための場所で、こちらは屋外でも大丈夫な場所です。それから、もうひとつは、家が焼けたとか建物が壊れて、例えば一ヶ月、二ヶ月は・・

(委員)

川もあります。川は二つあります、博多川と那珂川と。

(委員)

川もありますね。それで、屋内で一ヶ月、二ヶ月の避難生活をしなければいけないときに使用する避難所という二つがあると思います。冷泉公園がありますので、屋外の避難場所が足りていると思いますが、どちらかというと屋内の避難場所としてどれぐらいの面積が必要なのかを、これから市に検討いただくのが良いと思います。

もう一つだけ申し上げておきたいのは、基本的にはホール、大きな部屋のほうがいいですけれども、もし3,300平米の土地に建てても面積が足りなかつたら、場合によっては2階建てにして、ふだんは中小規模の会議室として貸しているけれども、いざというときは全部借りられる協定を結んでおくとか、そういうルールをつくっておいて日常利用と避難所としての機能を両立することも手としてあるかなと思っています。

簀子も、病院が体育館を造ってくれたんですけれども、地元の人は地元料金で借りられますというルールをたしかつって、それで運用していると思います。そういう意味では、完全に体育館という形ではなくても、なるべく多くの人が屋内で安心して一ヶ月、二ヶ月は避難できる空間として避難所の機能を考えられてもいいのかなと思いました。

(委員長)

そもそも現在の避難所は博多小学校になるんですか。

(事務局)

地域の方からは、隣の奈良屋のほうではないかという御意見はいただいているんですが、あくまで市は、博多小学校と博多中学校を、先ほどありました屋内の屋根付きの収容避難所として指定しています。それが冷泉地区にはないので、冷泉小学校跡地で何とか実現できないかなと考えておりますし、方針に収容避難所と記載しておりますが、この収容避難所が定義上、屋根付きのものということで考えたいと思っております。

また、屋根なしの青空の一次的な避難場所におきましては、冷泉公園に期待しているところでございます。

(委員長)

その辺は本当に、冷泉だけの問題じゃないですよね。御供所とかもないわけでしょう。

(委員)

御供所はあるやないね。旧御供所小学校がある。大浜も。全部あるんですよ、避難所は。

(委員長)

あの川沿いの。じゃあ、たまたま冷泉だけないということですね。

(委員)

そうです。

(委員長)

そうなると、なおさらあれですね。

(委員)

年寄りはわざわざ奈良屋のほうまで行きませんよ。ほとんど行かれん。

(委員長)

そうですね。中学校も遠いですもんね。

(委員)

中学校はなお遠い。年を取った人たちは20分では着かない。

(委員長)

冷泉の地域的な課題ということになるわけですね。分かりました。

(委員)

それと、やっぱりここは祭りごとばかり。祭りごとだらけよ。

(委員)

そもそも中学校をこっちに持ってこいって言ったけど、結局駄目ですと。

(委員長)

そこら辺が、ふだんどう使っていくかの一つのヒントになるんでしょうね。お祭りが非常に盛んな地域であるという。中心地ですからね、お祭りの。

(委員)

山笠は7月だけど、会合は1月から始まるんですよ。会合場所選びに頭が痛いとですよ。

(委員長)

場所がないからですね。

規模の問題はもう少し市のほうで詳細に検討していただかないと、この場でどうこうと言うのは難しいかなと私は思いますけれども、いかがでしょうか。

(事務局)

御指摘のとおり、規模につきましては地域の方からこれまで再三お尋ねいただいていますが、市としては現時点ではまだお示しできていないような状態でございます。これを検討するに当たりまして、まず方針を決めたいというのが現段階でございます。ですので、この協議会では、規模について学識の委員さん等も含めて何か詳細なデータをお示し

できておりません。規模につきましては、今後、事業化を図っていく中で、市としてしっかり検討させていただきたいと思っています。

(委員)

先ほど委員が言われたような簗子小学校もいい案だなと思います。そういうものをいろいろ委員の皆さんと検討して、容積率とか、こういう箱物を造ったほうがいいんじゃないかというのを議論して、それを提示してもらいたいと思います。

(委員)

すみません、先ほど申し上げた簗子の例について、1点だけ補足させてください。

簗子小学校の例は、基本的に民間の資金で跡地利用をやっています。なので、市は、民間に土地を貸し出すときの条件を出しています。体育館機能を作ってほしい、大きな広場を造ってほしいと。簗子公園の横にできていますよね。それから大名小学校も実は、真ん中の芝生広場は、大名の自治協議会さんからの要望で3,000平米の地元の運動会ができる規模を絶対残してほしいと。それを条件で出して、あのようになっています。ただし、いずれの二つとも民間の資金でやっているんですね。

(委員)

冷泉はそれは反対やから。

(委員)

冷泉は大事な土地でこれからも残していくがいいんじゃないかというのと、真ん中に遺跡があって、簡単に土地を売るのがすごく難しいので、簗子小学校や大名小学校とは少し違いますから、今日はあまり踏み込んで議論をする時間はないんですけども、誰が避難所を造るのか。100%市、100%民間かどうか分かりませんけれども、避難所になるところでなおかつ、多少は民間が日常的にお金を稼げる仕組みも入っていたほうが恐らく早く実現するのではないかと思います。簗子の場合も、病院がリハビリ施設として使うことで、民間のお金で建てているので。もちろん、市に全部お願いしたいのは私もやまやまなんですけれども。

(委員)

病院というのは桜十字ですか。

(委員)

桜十字さんです。その意味では、避難所としてこれから提案するところを、日常的に使うことにどういう需要がありそうかというところは、いろいろな民間事業者と対話しながら市に調べていただいて、これならそれなりに経済的にも回りそうだという落としどころを探していただく必要があるのかなとは思っています。

(委員)

民間を活用するということは、地域も全然違ってきますよ。民間は何もするなど。行政が責任を持って、将来見込みがないような場にならないようにしましょうと。何十年施設ですから。そういうのは民間等を調べて行政が、今まで打合せをしているように、土地は絶対民間には貸すな、売るなど。

(委員)

ただ、日常的に使うときに、例えば会議室の使い方とかは民間のほうがうまいところなので、民間に土地を売るというわけではなくて、民間の力も借りながら避難所の日常利用を考えていく必要があるのではないかなどは思います。

なので、簗子や大名とはちょっと違う条件になっているのかなと思います。

(委員)

大名の二の舞は踏むなということ。消防団やら公民館やら、丸っきり分からないようになってしまう。分からんやろう。

(委員)

まあ、大名に対してはいろいろな御評価があると思いますけれども。

(委員)

大規模なものばかりを寄せていくて、地域の要望を何も聞かないというような状態になっている。

(委員)

簗子は民間資金で体育館ができてよかったので、同じような仕組みでやればよいというような単純な話ではないので、どうやって日常利用を考えいくのかというのと、今、皆さんがおっしゃっていた避難所の規模をどうやって確保するのかというところを両輪で進めていくのがいいのかなと思っています。

(委員長)

簗子も、最初は本当に、民間が体育館とか造ってくれるのかなと結構危惧されてたんですけども、何とかうまい具合に事業者が現れて、今のような形になってるんですけども。

まあ、やり方はいろいろあります。それは全体的に公共でやるというのも当然選択肢としてはあると思いますし、民間活力を活用するというのは当然あると思います。それもこれからですよね。

ということなんですか、ほかに何かございますでしょうか。

(委員)

公民館を建物の中に入れ込んだりはできないんですか。

(事務局)

先ほどの公園のときもあったんですけども、実は公民館の下も埋蔵文化財の未調査区域になっておりまして、ここは建物が2階建てで軽いので、あまり深く掘らなくてよかったですので調査せずに済んだところでございます。ですので、拡大する、検討をするという話は、公園と同じなんですが一旦壊して掘ってみて、出たら駄目になるとか、そういう難しいところもあるので、まずは冷泉小学校跡地で可能かを検討させてもらえればと思っております。

(委員)

この上には造れんとですか。ピロティみたいな形で。

(事務局)

これを高く重くすると下の基礎を掘らなければいけないので、埋文調査が必要になつてきて、埋文調査するには1回取つ払つてから掘らなければいけないという難しい問題が出てきます。

(委員)

だから、今後の会合も、先ほど言ったようなことが第一条件で、委員の皆様にいい知恵をつくってもらって、それを披露できるような場所に第3回はしましょうや。

(委員)

もう一つ質問いいですか。遺跡の上は何も建てたらいけないとなってますけど、2,500平米と3,300平米で建物ができたとして、渡り廊下とかも駄目なんですか。

(事務局)

埋蔵文化財課でございます。

皆さんおっしゃっているとおり、敷地のほぼ中央部、やや土居通り側に博多遺跡という1,000平米の国の史跡に指定された場所がございます。そこの上に廊下で架橋できないかという御質問でよろしかったでしょうか。

皆さん御存じのとおり、ここ一帯は、冷泉公民館の下もそうです、冷泉公園の下もそうですけど、博多遺跡という大きな遺跡の中にある場所でございます。非常に古くから対外貿易の拠点として栄えた場所でございます。皆さんも重々御承知かと思います。

特に、国史跡に指定されているこの1,000平米というのは、広い博多遺跡の中でも特別に史跡指定された場所でございまして、我々の上級官庁である文化庁からは、その史跡の上に屋根をかけたりして、史跡の景観を壊すことがないようにという指導を強く受けております。

この1,000平米の部分につきましては、広い都心部の中の一部でございますけれども、当時の史跡、遺跡が非常に理解できるような、現代的な構築物をなるべくなくして史跡の景観を保つ、そういうことを進めていきたいと思っておりますので、遺跡を見学するための小屋根みたいなものは別としても、上にフロアを置くとか、渡り廊下を造ることによって史跡の景観が阻害されないようにといった配慮を我々はしていきたいと思っております。

(委員)

鴻臚館は違うと？

(事務局)

よくその質問を受けます。鴻臚館とか金隈遺跡とかいう遺跡に行くと、遺跡の上に屋根がかかっているんですけども、あそこの場所は遺跡を発掘調査したままをそのまま見せる場所になっておりまして、遺跡が傷まないような屋根ということで理解をいただければと思います。

よって、この1,000平米を全て下の遺跡を見えるようにして、雨とか風を防ぐため

の屋根、遺跡を覆う屋根ということであれば別なんですけれども、別の目的で遺跡の上を横断していくような、そういった施設につきましては、極力造らないような方向で考えていいるところでございます。御理解いただければと思います。よろしくお願ひいたします。

(委員)

結局は造ったらいかんということですね。

(事務局)

回りくどくてすみません。

(委員長)

そういう制約もあると。

(委員)

あのまましとったら壊れろうもん。地震やら水害やらあったらどげんすると。

(委員)

今、上をされんて言いござったやない。雲仙普賢岳、あそこはガラス張りで、私も消防で見学に行ったし。観光のあれもあるっちゃけどね。寺社仏閣いっぱいあるから。その中で、この1,000平米の中で、回遊性——お寺やら神社やらをと。その中で、ここにも遺跡が出たと。そういうものを見学されるようなあれを造ればと。普賢岳はきれいにガラス張りしてあります。あれは本当に——いいとは思わんよ、被災された人のあれで、こげな状態になったっちゃなと、さびしい思いするばってん。だけど、ここ場合は遺跡やけん、1,000年近く前のあれが出てきとっちゃけん、せっかくなら日本全国の人に見せられるぐらいのあれをされたらどうかなど。これは大事なことやないかなと思うよ。

(事務局)

引き続き、埋蔵文化財課でございます。

今、委員の方おっしゃっていただいたとおり、この1,000平米の史跡が二つの建物を阻害しているように物理的に見えるかもしれませんけども、今おっしゃっていただいた形で、ここを活性化するような要素として、遺跡をぜひ使っていきたいと思っております。

今のお話は多分、雲仙のがまだドームだと思いますが、私も行ったことございます。アクリルのパネルの下に溶岩が流れた様子を体験できる施設でございます。

私が先ほど言った屋根というのは、上にかかる、こういったフロアとか屋根でございまして、遺跡をアクリル越しに見たり、あるいは観覧席沿いに見る施設というのは、遺跡を体感する、経験するための重要な施設であると思います。そういった方法も整備の一つとしてございますので、それを先ほどの屋根ということで否定しているわけではございません。

そういう形で、この遺跡が両側の施設、地域のコミュニティの場の中心として活性化していくことを我々も非常に強く希望しているところでございますので、ぜひ御協力いただければと思っております。

(委員)

担当されてるのは文化庁ですか。

(事務局)

上級官庁は文化庁になります。

(委員長)

ほかに何かございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

(委員長)

とにかく、最後にまた確認いたしますけれども、まずは避難所を優先事項として検討してもらいたいというのが地元としての要求であると。それは非常に、冷泉校区の今、大きな課題になっていると、他地区と比べた場合にもということですね。それをまず優先課題にもらいたい、検討してもらいたいと。

それと、先ほどから何度も言ってますけれども、平常時はどうそのスペースを活用していくのかということで、例えば、お祭りが非常に盛んな地域であるので、そういったことに使えるようなスペースとしても検討するし、それ以外の読書スペースなどを含めた日常的な機能も要望としては検討してもらいたい、導入してもらいたいということかと思います。

さらに、国史跡の博多遺跡も含めて、歴史資源が非常に豊富なエリアでもあるので、そこを活用するということも地域として重要な取組かと思いますので、当然、それも検討課題として挙げて、今後、詳細を詰めていくということですね。

ただ、とにかく優先課題としては避難所であると。早めに規模を含めた具体案を市のほうから示してもらいたいということかと思います。今日の議論の結果ですね。御意見をまとめる。ということで、今日のところはよろしいでしょうか。

避難は、先ほども言いましたけど、この跡地だけで解決する問題でもないと思うんです。周りの民間の施設の活用とか、避難スペースとして貸してもらうとかですね。

(委員)

それは言ってるんですよ。みんな言っていますよ。

(委員長)

それがなかなか進まない?

(委員)

はい。だから、ここやったらみんないいよちゅう感じやったら、皆さん来らっしゃる。たたでさえ狭いばってん、公民館にも来よござらんわけですよ。災害避難ちゅうて。市の職員の人も何人か来てありますけど。民間はあるけど、なかなか民間まで行かっしゃれん。

(委員長)

貸してくれない?

(委員)

はい。使い勝手がようないね。

(委員長)

そういう課題があるというところを踏まえて、今後、詳細な検討を市の方で進めてもらいたいと思います。

では、そういうところでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

(委員長)

ということで、事業化に向けた具体的な検討や手続を今後進めていただくことになりますので、今日いただいた御意見を参考にして取組を進めてもらいたいと思います。では、よろしいでしょうか。

(事務局)

承知いたしました。繰り返しにはなりますが、本日皆様より頂戴した御意見を踏まえまして、今回この案ではございますが、活用方針を踏まえまして、今後具体的な検討、手続を進めてまいりたいと考えております。

(委員長)

では、そのように進めていただきます。

(委員)

ほかのをつけていいけん、まずこれを片づけてからゆっくり。変なことばっかり書くけん、おかしいことになる。

(委員長)

はい、地元に御満足いただけるように話を進めていただければと思います。では、よろしくお願ひします。

私からは以上です。事務局に進行をお返しします。

(事務局)

事務局でございます。本日は長時間にわたり各委員より貴重な御意見を頂戴いたしまして、誠にありがとうございました。

先ほど御説明しましたように、本日の協議会の議事録につきましては、事務局で一旦整理しまして、委員の皆様に確認をとった上で、発言者の名前を伏せた形で市のホームページに掲載する予定でございます。また、本日の協議会資料につきましても、後日、市のホームページに記載する予定でございます。

では、以上をもちまして、第2回冷泉小学校跡地活用協議会を閉会とさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。